

救急車の正しい利用にご協力を



9月9日は救急の日

**救急車の要請はこのよう
な場合に**

**救急車を呼ぶときは119番
に**

救急車が到着したときは

- 救急車が到着するまでに行つてほしいこと
- 可能な範囲の応急処置
- 保険証の準備をしてください（救急外来のため、必要になります）
- 応急手当を優先しますが、余裕があれば救急車の誘導を行つてください

- 突然倒れ、意識や呼吸が無い場合
- 激しい頭痛や腹痛、胸痛などがある場合
- 頭をうち意識がもうろうとしている状態のとき
- ケガをして激しい出血がある場合
- 普段と様子が違う場合など、一刻も早く治療を必要とする急病人やけが人を病院へ搬送する場合

救急車を呼ぶときには、電話に出た消防職員が確認することをしっかりと聞いて、一つずつお答えください。

● 「火事」か「救急」かを伝え

● 住所、建物の名前（○○宅など）を伝える

● 事故が病気かなど現場の状況をしっかりと伝える

● 通報者の氏名・電話番号を必ず伝える（発生現場の確認がとれない場合もありますので必ず伝えてください）

※通報が長くなつたとしても救急出動が遅くなることはありません。救急現場に着くまでに必要な情報を落ち着いて通信員にお話しください。

次のことをお答えください。

- 傷病者の容態（いつもと違う症状が出始めた等）
- 持病があればその病名
- 応急手当をした内容

● かかりつけの病院、連絡のとれた病院

● あわてずに、救急隊員の質問をしっかりと聞いてお答えください。

日時	9月26日（日）午前9時～
場所	緑ヶ丘公園駐車場及び市街地一円

訓練内容

- 非常招集訓練
- 通信連絡訓練
- 救助救出訓練
- 消火訓練（車両（油）火災・一斉放水）
- 分列行進
- 広報訓練
- 水防訓練

サイレン

- 防災訓練招集サイレン 午前8時（全町一斉）
- 消火訓練サイレン 午前10時40分頃

清里消防団防災訓練を行います

清里消防団では、各種災害に備えて防災訓練を行います。消防訓練や町民参加の救助救出訓練などをしていますので、どうぞご観覧ください。

詳細とお問い合わせ先
斜里地区消防組合清里分署
電話 25-2110
FAX 25-3999
メール kyfire@town.kiyosato.hokkaido.jp